

第5章 官民連携によるまちづくりの取組の方向性

本章では、『清田』の拠点機能の向上に向けた官民連携によるまちづくりの推進にあたっての基本的な取組の方向性を定めます。

5-1 『清田』の取組の方向性

『清田』は、多様な都市機能の集積やにぎわい・交流が生まれる場の創出、公共交通機能の向上を目指します。

その実現に向けては、以下の取組を進めていきます。

- 清田区役所周辺における恒常的なにぎわい・交流の創出に向け、市民交流広場の機能拡充などの効果的な手法を検討します。また、区民センターの将来的な建替えに向けては、札幌市市有建築物の配置基本方針に基づき、区役所周辺への移転を原則として検討します。
- 『清田』における多様な都市機能の集積を目指し、地域交流拠点等開発誘導事業により民間の力を引き出しながら個別の都市開発による建替え更新が促進するよう当該制度の普及・周知を進めるとともに、より良いまちづくりの進め方を地域とともに検討します。
- 公共交通機能の向上の観点からは、冬季オリンピック・パラリンピック招致にあわせて行う札幌ドーム周辺の土地利用の在り方の検討を踏まえて地下鉄東豊線の清田方面延伸の可能性を検証するとともに、幹線道路における交通円滑化やバスの利便性向上などについて検討を進めます。

5-2 平岡3条5丁目地区の取組の方向性

平岡3条5丁目地区は、官民連携によるまちづくりを推進し、更なるにぎわいや交流を創出することにより、『清田』の拠点機能の向上に資するまちを目指します。

その実現に向けては、以下の取組を進めていきます。

- にぎわいや交流の創出に向け、施設の機能強化を図るほか、地域のイベントなどに活用できる広場やホールの整備を検討します。さらに、地域・イオン北海道・札幌市が一体となって継続的にそれらを活用する仕組みを検討するとともに、これらの取組を契機として地域まちづくりの担い手の育成につなげます。
- 樹林地を適切に活用し、人と自然が触れ合える空間の整備を検討します。なお、活用にあたっては、貴重な動植物の生息地やアオサギの繁殖地の保全を前提とします。
- 環境に配慮し、災害に強い都市づくりを進める観点から、再生可能エネルギーの活用や、災害時でも利用できるエネルギーシステムの導入を検討します。

なお、第2次マスタープランでは、拠点以外の計画的に位置付けた利便施設用地などにおいても、交通結節性や基盤整備状況などの地域特性に応じて生活関連機能等の立地に対応することとしていることから、これらの取組の推進にあたっては、必要に応じて土地利用計画制度の機動的な運用を検討します。

5-3 『清田』と平岡3条5丁目地区の取組の効果を相互に波及させる手法

『清田』と平岡3条5丁目地区におけるそれぞれの取組の効果を互いに波及すべく、相互の人の流れを生み出すため、イオン北海道の協力の下、両地区間の移動手段の充実を図ります。

さらに、地域の様々な主体と協働しながら、札幌市とイオン北海道の連携による効果的な取組を継続的に展開することにより、両地区におけるまちづくりを促進し、恒常的なにぎわいや交流の創出を図ります。